

産業技術連携支援

「プロジェクト
創出研究会」補助金

令和7年度募集のご案内

本事業は、宮城県内の中小企業者が、新たな事業の創出や新技術・新製品開発を目指して研究開発を行う際に、大学・公設試験研究機関等と結成する「プロジェクト創出研究会」（以下「研究会」という。）の活動費を補助し、地域産業の高度化、高付加価値化を促進することを目的とします。

▶補助対象事業及び補助内容等

補助対象事業	宮城県内の中小企業者が、新たな事業の創出や新技術・新製品開発を目指して、地域産業の高度化、高付加価値化を図る事業
補助限度額	1研究会当たり上限「120万円」以内
補助対象者 ※補助条件	宮城県内に事業所や事務所をもつ中小企業者を主体として、大学等（短期大学、高等専門学校、公的試験研究機関等を含む。）の2者以上が参加している研究会。 ※次年度に国等が実施する提案公募型技術開発事業等への応募を目指す研究会であり、代表者が明確であること。 （国等が実施する事業例として、成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）） URL https://www.chusho.meti.go.jp/support/innovation/2025/250217kobo.html
補助率	補助対象経費の10分の10以内
補助対象期間	補助金交付決定の日から令和8年2月末まで

※同一テーマで、県または国等他機関から補助を受けている場合は、補助対象外です。

▶募集期間

令和7年4月10日（木）～5月16日（金）

【当日必着】※期日厳守のこと

【お問い合わせ・お申込み】 産業育成支援部 地域連携推進課

TEL：022-225-6638

FAX：022-263-6923

E-mail koudo@joho-miyagi.or.jp



公益財団法人

みやぎ産業振興機構
Miyagi Organization For Industry Promotion

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-14-2 宮城県商工振興センター3階

TEL：022-222-1310（代）

FAX：022-263-6923

つないでひろがる



▶採択の決定方法について

- 提出された申請書とプレゼンテーションによる審査委員会を行います。(令和7年6月12日予定)
- 採択の条件として、必要に応じて追加資料の提出を求めています。
- 審査委員会の結果に基づき、機構が補助の適否を決定します。
- 採択決定に係る審査の過程、審議内容等は一切非公開とします。
また、審査結果に対する不服申立ては受け付けません。

▶審査の評価基準について（以下のポイントを重点に評価を行います。）

- (1) 事業化の可能性 (2) 新規性 (3) 市場性 (4) 事業遂行能力 (5) 地域貢献度

▶申請の方法

- (1) 補助金交付申請書（以下「申請書」という。）をみやぎ産業振興機構ホームページ
(<https://www.joho-miyagi.or.jp/business-menu/pro-c>) からダウンロードのうえ作成、提出（PDF 送信・原本郵送）
してください。
なお、審査委員会用のプレゼン資料も併せて提出してください。(PowerPoint)
- (2) 申請書はできる限り具体的に記載願います。
特に「補助を必要とする活動費」の「対象経費」欄は、購入を予定している品名及びその見積金額等を
記入願います。

▶補助対象経費

技 術 相 談 料	研究会メンバーが外部機関（企業や大学等）に技術相談・指導を依頼した際の費用
機 械 装 置 費	試作・研究開発等に直接使用する機械装置の購入、試作、改良、据付に必要な経費 （汎用性のある機械装置は対象外）
工 具 ・ 器 具 代	試作・研究開発等に直接使用する機械装置を製作するために必要な工具の購入、試作、 改良、据付に必要な経費
材 料 ・ 消 耗 品 費	原材料、部品、消耗品の購入に係る経費
分 析 費 ・ 検 査 料	分析・検査に要する必要な経費
外 注 加 工 費	試作品の製作等に要する外注加工費
先 進 事 例 視 察 ・ 調 査 旅 費	先進地視察・調査を目的とした研究会メンバーの旅費
外部講師に対する 謝 金 及 び 旅 費	外部講師に対する謝金及び旅費（研究会メンバーへの謝金・旅費は対象外）
借 料 ・ 損 料	研究会の会議に使用した会議室借料、機器レンタル料など
そ の 他 の 経 費	参考図書、茶菓代、振込手数料、宅配便、郵便料など研究会活動に当たって直接必要 と認められる経費